

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 7 月 15 日現在

機関番号：12701

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15H03164

研究課題名(和文) 幸福、存続、ウェルビーイングの思想基盤：功利主義の射程と得失をめぐる国際的研究

研究課題名(英文) Ideological Basis of Happiness, Continuation, and Well-being: approach to the range and advantages-disadvantages of utilitarianism

研究代表者

深貝 保則 (FUKAGAI, Yasunori)

横浜国立大学・大学院国際社会科学研究院・教授

研究者番号：00165242

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,270,000円

研究成果の概要(和文)：個々人の境遇はみずからの才覚次第だという社会的趨勢のもとでは、到達度は他者との比較のなかで実感されがちである。しかし、比較の性質上、確実に自分が優位であるはずもなく、近代型の幸福感は脆弱なものとならざるを得ない。また、たとえば医学的な知見とその技術的な応用が生命を延命し、操作しうる段階に突入したことによって、技術が「生きる」ということの意味付けをも揺さぶりつつある。功利主義を踏まえると今日では、「快樂説」、「欲求実現説」、「客観的リスト説」の3つが、幸福を語る主な枠組みだと整理される。この場合、どのようなタイム・スパンで存続とウェルビーイングを捉えるのかが重要だ、と考えることができる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

幸福やウェルビーイングは功利主義にとっても重要な主題であるが、それに尽きるものではない。古来、人びとの幸福のあり方をめぐってさまざまな考察がなされてきた。人の内面は状態についての思考あるいは信仰と深く結びつく領域であるし、他者との関わりや社会のあり方において問題となる。そして内面および社会的状態の双方はウェルビーイングにとっての重要な構成要素である。今日のように人間の営為の重層が自然や環境の状態を切り崩すような顛末に到っているなかでは、自然と人間との存続のあり方さえ、新たに模索されなければならない。思想史と現代的な課題との往復のなかで、ウェルビーイング(良きありかた)の思考を進めた。

研究成果の概要(英文)：Under the social sphere that the situation of each individual depends on their own way of management, the degree of achievement might be felt in comparison with others. However, because of the nature of comparison, there are no way of certificating who should be superior to others, and the sense of own happiness appears to be in weak in the modernity. Additionary, as medical knowledge and its technical applications, for example, provides the prolongment of the length of human life. So, the technological devices makes the meaning of "lives" turned to be unstable, which brings sometimes controversial matters. Based on utilitarianism, today, the three types of understanding happiness are typical: "pleasure theory", "the desire realization theory", and "objective list theory." Among these arrangement, it can be considered that the time span to capture sustaining and well-being is in importance.

研究分野：社会倫理学

キーワード：幸福 ウェルビーイング 功利主義 倫理 存続 社会的正義

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究組織メンバーは人文学・社会科学のなかの学問分野としては互いに異なる基盤を持つが（倫理学、法哲学、政治思想史、経済思想史など）、1990年代半ば以降久しく、国際功利主義学会や日本イギリス哲学学会を舞台として思想としての功利主義の可能性とそのオルタナティブをめぐって議論してきた。2014年8月に国際功利主義学会（ISUS: International Society for Utilitarian Studies）第13回大会を横浜で主催し、基調テーマを **Happiness and Human Well-being Reconsidered: history, concept and measurement** と据えた。この研究課題は当該の基調テーマからの発展型である。

(2) 幸福とウェル・ビーイングとの問題圏は功利主義にとっても重要な主題であるが、それに尽きるものではない。古来、人びとの幸福のあり方をめぐってはさまざまな考察がなされてきた。人の内面は状態についての思考あるいは信仰と深く結びつく領域であるし、他者との関わりや社会のあり方において問題ともなる。そして内面および社会的状態の双方はウェル・ビーイングにとっての重要な構成要素となっている。今日のように人間の営為の重層が自然もしくは環境の状態を切り崩すような顛末に到っているなかでは、自然と人間との包括的な存続のあり方さえ、捉え返されなければならない。そこで功利主義の射程と得失を位置づけることをも含めつつ、アリストテレスおよび現代社会哲学の叡智論や正義論をも勘案して検討する。この作業を通じて、幸福、存続、ウェル・ビーイングの問題圏について主題的に掘り下げることをめざしたものである。

2. 研究の目的

(1) 技術もコミュニケーションのあり方も高度に発達した今日の社会にあって、文明の恩恵のもとで幸福の物的条件が整っているようでありながら、その実、幸福の実現はなかなか難しいものとなっている。第1に、文明社会のもとで富裕の恩恵は社会のすみずみにまでいきわたるとしたスミスの見通しとは異なって、富の偏在と境遇の格差が、いっそう万人にとっての幸福の達成を困難にしている（20世紀に問われた階級間の対立、近年の格差社会状況など、社会哲学における社会的正義の問題圏）。また、ふつうの人びともチャンスを開く自由な社会の到来は、流動性と裏腹に頼るべき基盤を曖昧にし、刹那的な行動や焦燥のなかで不安をかきたててきた（19世紀末以来、ニーチェ、フロムなどが捉えた問題）。第2に、近代以降の社会の変化と自然に働きかける人間の営為は、いったんは進歩の言説を軸として明るい未来への希望を抱かせながらも、副次的には資源の浪費から環境の破壊に連なる問題をひきおこし、いまや自然と人間とのあいだの調和的な存続はきわめて危ういものとなっている。第3に、ひとことに幸福といっても何が「よきことがら」（well-being）であり、何によってそれを見つけ出すことができるのか、その中味のありようは人のあいだで、また文化のあり方次第で実にまちまちである。異なる理念のあいだの相互尊重は困難に陥りがちで、時には強権的な支配の台頭や、人を惑わすような言説によって自由を損なう迷路に陥ることにもなりかねない（全体主義や狂信の罠）。これらへの配慮のもと、今日の規範的・思想史的な議論のいくつかを活かして、幸福・存続・ウェル・ビーイングを関連づけて捉える。

(2) 18世紀終盤にあって幸福を典型的に論じる型として、卓越を軸にしたカントに代表される見方と、快樂の増大と苦痛の回避により幸福を語るベンサムに代表される見方とが両極をなすことになった。むしろその後キルケゴールに顕著に表出するように、幸福ではなく不安こそを主題とする議論が19世紀半ば以降に展開したのではあるが。

このうちでベンサムのあまりにもストレートに見える言明によって、功利主義はしばしば揶揄の対象となり、今日でも救命艇状況やトロッコ問題として批判的検討の遡上に載せられる。だが、とりわけ経済に関わる政策的な決定など現実の社会の営みを進めるうえでは、功利主義はしばしば、活用され依拠される側にある。こうして、幸福をいかに語り、実行に移すべく模索するのか、非常に複雑な様相にある。そこで、両極の考え方をめぐっての単なる賛否や、論理構成の純ロジック的な解剖というスタイルではなく、幸福さを備えた社会をいかに構えるのかを、生存基盤と結びつけ、古典的な言説からの変容のありようを確かめるという迂回路を設けて、掘り下げることにした。そこでこの研究計画の当初の具体的な設定として、[a] 徳の倫理学と功利主義、幸福観、[b] ウェル・ビーイングの社会的スキームと幸福および自由、および[c] オイコノミア、存続とエウダイモニア（幸福学）、という3つの軸を検討の手掛かりに据えた。

3. 研究の方法

(1) 研究組織メンバーのあいだの議論・検討のほか、海外研究者の招聘とそれに伴うワークショップを設定した。国際功利主義学会大会（2016年、フランス・リール、および2018年、ドイツ・カールスルーエ）において報告を行なうことなどにより2014年に主催した国際功利主義学会大会からの継承を図った。また、倫理学、社会哲学を中心に若手・中堅の研究者を随時招いて報告を依頼することを加味し、[a], [b], [c] の交錯のもとで分野横断的な議論の拡充を図った。

(2) 2014年8月の横浜に続いて2016年7月にフランス・リールで国際功利主義学会大会が予定されていた。後者の準備を兼ねて2015年度のうちフランスに赴き、共同研究展開の緻密化のために打合せを行ない、さらに招聘して学会向け提案セッションを準備するというプランを立てた。しかしながら2015年11月にパリで無差別テロが発生したため、安全への考慮のもと、このスケジュールを変更した。代替としてリールでの国際功利主義学会の終了後、当該学

会大会の主催者で政治哲学・政治思想の面から功利主義を検討するマリク・ボズレイ (Malik Bozzo-Rey, Université Catholique de Lille) を 2016 年 12 月に招聘した。併せ同じ時期に、倫理学の側から現代的な手法で功利主義についての検討を進めるクリス・ヒースウッド (Chris Heathwood, Colorado University) を招いた。研究組織メンバーの報告を加える形でこの両名を中心とする研究集会を、Workshop on Happiness, Well-being and Unrest として開催した。附随的に、今後の国内での当該領域の研究展開をサポートするため、若手研究者数名が英文により報告する小規模のセミナーをも設定した。

(3) 19 世紀のブリテン思想史にとって、いわゆるイギリス理想主義の系譜は功利主義と対抗的なものであるという点のみならず、「善」を軸に据えて「よきありかた (well-being)」を考えるうえでも重要である。そこで、研究代表者が 2000 年代初頭以来折に触れて議論を行ってきたコリン・タイラー (Colin Tyler, University of York) を、勤務先の客員教授制度を活用して 2018 年 7 月～9 月に招き、社会的正義やウェルビーイングをめぐる検討を行なった。併せ、複数の海外研究者の報告を含む形の研究集会 Workshop on Social Justice, Well-being and Liberalism など、オープンな議論の機会を複数回設けた。

(4) 研究組織メンバーのうち過半はすでに 1980 年代に、古典古代哲学、現代倫理学、法哲学、経済思想史の領域においてそれぞれの関心のもとで議論を組み立てていた。2000 年代以降の社会的学術的な文脈の段階的変化のなかで、功利主義を検討素材にディシプリン横断的な議論を試みることが、この研究計画のねらいのひとつであった。その推進のため、幸福、存続、ウェルビーイングのいずれかもしくは複数を横断する具体的な問題設定に関して、若手・中堅の研究者にも議論に加わっていただいた。そのなかである程度具体性をもって検討を試みえた諸論点、あるいは手法として、以下①～⑩の番号を付して示す。

たとえば、①いわゆる動物倫理 (動物の幸福と思われるものは、人間が勝手に動物に付託して描いているものに過ぎないのではないか:むしろ、動物の犠牲など、幸福ではなく苦難の側に軸を据えてアプローチしたほうがこの問題は語りやすくもみえるのだが)、②人間の尊厳 (利益の計算にずいぶん聡い人間は、一体どういうわけで動物よりも尊厳があるといえるのか)、③死生観 (延命をさらに推し進めると単なる形式としては不老不死を考えうる。では、古来からの不老不死の願望はほんとうに望ましい願いなのだろうか; かりに困難な現実というプロセスが永遠に続くくらいならば、死という期限の到来は、むしろその苦難からの離脱＝途中下車を叶えてくれるのではないか)、④リベラル優生学の可能性 (生命操作や選択的出産に結びつくような、その思考と説明のあり方の危うさを含めて)、⑤環境の激変と食の安全 (人口と飢餓をめぐる問題は、いまやバイオ技術、畜産工場など倫理的な問題でもある)、などがある。とくに③や④の検討を行なうに当たっては、医療の社会的文化的役割に強い関心を備えている現役の医師にも議論に加わっていただいた。

(5) ここまでは人文的な知の領域と社会的な事象もしくはスキームとのあいだの関わりがありようを考える、という領域の問題群である。2014 年に主催した国際功利主義学会からの展開可能性として当初考えたのは、これら人文的、社会科学的な知見の範囲内においてであった。しかしその後、以下のような検討の軸の必要性を認識するに至った。⑥オープンサイエンスの課題と結びつけて存続やウェルビーイングの意味を考えること (2013 年の G 8 における科学技術関係大臣の会議で提起され、日本では数年遅れでその重要性がようやく理解されてきた)、⑦ 2000 年に地質学の領域で初めて課題として提起された人新世 (anthropocene) の意味 (人類の諸活動、とりわけ近代の産業化以降、今日の環境問題の深刻化やオゾン層の変質はやがて、地表面の地層としての変化に至り、地球そのものの存続にすら深刻な影響を与えるだろうとの認識の登場)、⑧人工知能の展開のもとでの人間的なコミュニティーと知識のあり方の意味づけ (さしあたり、複数の人工知能間の複雑なコミュニケーションによって新たな知見が得られた場合、当該の知の成果は従前の知的所有の発想で処理可能であるか、また、そのような「知」の創出は果たして、人間にとってのウェルビーイングの主導権のもとで享受され、コントロールされるような範囲内に留まるものなのであろうか、それとも技術の暴走に至るのか)。⑥、⑦、⑧の問題圏に射程を延ばしての検討については深貝が主に試み、情報学など研究組織外の方々とも随時議論する機会を持った。

(6) このような思想的な研究にとって、さまざまな歴史的テキスト群の調査、解釈を進めることが重要であるが、この面では⑨近年のデジタル・ヒューマニティーズを活かすことが有益である。そこで国立情報学研究所公募型共同研究 (2015 年度) と組み合わせる形で、2016 年 2 月にオランダから、デジタル手法を活かして 18 世紀人文知の検討を進めているインガー・レーマンズ (Inger Leemans, VU University Amsterdam) らを招いて複数のワークショップを開いた。その際に、デジタル技術の面で digital humanities を進めることと並んで、テキスト群へのアクセスの新手法がいわば旧来型からの延長としての analogue humanities に対してどのような可能性をもたらすのか、という点の検討に力点を置いた。

(7) 研究組織メンバーは人文学、社会科学のなかで領域を異にしながらも、おおむね 1990 年代半ば以降、いくつかの経路で互いに議論する機会を持ち得ていた。しかし 2015 年以降に議論を本格化するなかで新たに、西欧型の人文知を受け止めるうえでの近代以降の日本語概念の生成、定着過程を確認することが必要であることに気が付いた。それというのも研究組織メンバーのあいだですら、それぞれのディシプリンのあいだに用語法や、それに伴うイメージに少な

らずズレがあるように思われたからである。そこで2017年度日本イギリス哲学会の共通論題などの機会を活用して、⑩いくつかの概念について明治期以降の生成展開過程と社会的・学術的な文脈との関わりに注意を向けた作業を進めた。この作業に当たっては、国立国会図書館のデジタル・アーカイブ、フランスの BnF が提供する gallica、主として英文古典文献のデジタル版を集積している Internet Archive、および SPARC の一環として大学図書館レベルで導入が整備された古典テキスト群のデジタル・アーカイブ (ECCO, MOMW) などが有益であった。この意味で、いくつかの日本語概念についての近代的な成立過程の検討は、前項(6)に記載の、アナログ人文学の側からデジタル人文学の手法を活用するプロジェクト展開の一例でもある。

4. 研究成果

(1) ひととは有限さのなかで生きている。生誕から成長へとその日々を辿りつつも、それはいつまでも続くものではなく、誰しもやがては衰弱から死へと向かう。その訪れ方が徐々になのか、それとも唐突になのかについてはさしあたり問わないにしても、ひとのその有限の生命は、その一刻々々を連れ、一定の長さを継続すること自体、実におおごとである。

たとえばかりに食事を摂ることを怠るならば、成長は覚束ないどころが、体力は衰弱し、やがては餓死へと至る。したがってひとは日々、食事の摂取に、そして栄養のバランスに心を砕かなければならない。栄養を摂り、体力を維持するといってもその中身は実に多様であり、ひとそれぞれの生きる中身は、ほかならぬ有限の長さのもとで織りなされるそれぞれの人生である。ひとの寿命は有限であり、遅かれ早かれ死を迎えるのではあるが、だからといって意味がないわけではない。逆に、有限であるからこそ、ひとはしばしば、その人生の中身を豊かにしようとする。ところが、この豊かに生きるというその中身がどのようなものであり、何に比して豊かだということか、厄介な問いに直面する。生命維持という「必要」のために食事をするようでありながら、餓死回避の臨界でもって十分というわけではない。美味への願望に動機づけられて工夫をするかもしれない、工夫をするプロセス自体がその人の喜びと知のありようの中身を形作り、あるいは先人からの継承や熟練が意味あるともいえる。さらには隣人たちの流儀の模倣を試み、あるいは羨望したり見栄を張ったりすることすらある。

いま、生命維持と食事との関わりということがらをサンプルに挙げたが、このサンプルからでもいくつかの問題に分解して検討することができる。有限さのなかでいかに自分の人生を描くのか、他者もしくは先人の振る舞いとのかの比較もしくは模倣のなかでどのようにそれを意味づけるのかという倫理的実践的な問い。あるいは、飢餓にあえぐ人が近くにいる場合に配分ないし救済をどう考えるのかという問い(これは、慈善、倫理の問いとともに分配に関わる社会的正義や富の配分のあり方をめぐる判断の問題でもある)などなど。研究組織メンバーの行なった検討はいずれも、これらの問いの含む意味を、サンプルを超えてより本格的に据えなおしたものである。

(2) 人はできることならば幸福に生きたい、と願っているようである。では、その幸福とはどういう事柄なのか、定かではない。むろん定義に基づき、人に「幸福」を押し付けるようなものではなさそうではある。では、人は「幸福」という語を知っているから「幸福」を願うことができるのであろうか。反転して言葉を知らなければ、中身を願う/希うということはあるのであろうか。しかし、もしそうであるとすると、たとえば「幸福」などという抽象的な名辞を覚える以前の幼児にとっては、幸福は問題にならないことになってしまう。

幸福を願わない人はいるであろうか。積極的に苦難の道を選ぶ人がいるとして、その人は幸福の反対を、つまり不幸を求めているのであろうか。それとも、苦難に耐える自分という姿こそを演じようとしているのであろうか。もし後者であるならば、美談もしくは英雄伝の主人公となることを思い描いているのであって、その意味でこれは変形された幸福の追求、ということに他ならないのではないのか。そうすると、自虐趣味は快樂でもある、という程度のことにも見える。あるいはむしろ、求道僧やメソヂストのような人にこそありうるような、「高い」精神態度の証を得たい、ということなのであろうか。それともやはり、自らが経験する過程そのものは苦難に他ならないのだとしたら、幸福というのは所詮叶えられない願望に過ぎないのであろうか。

近代における功利主義の典型的な型を提示したジェレミー・ベンサムは幸福を、苦痛を回避して快樂を手に入れることだと論じた(その議論の組み立てについては、深貝、小畑がそれぞれ検討し、招聘により来日した Malik Bozzo-Rey とともに議論の機会を持った)。この議論を受け入れるかどうかは、当のベンサムが生きていた時期から論争を招くことであり、端的にはカーライルのシニカルなコメントにみられるように、揶揄の対象ともなった。しかし19世紀半ばの J.S. ミルによる功利主義の洗練の試みに続いて1870年代になると、快樂主義、直覚主義、功利主義の3分類で論じたヘンリー・シジウィックの『倫理学の方法』以来、類型化して検討するスタイルが広まった。今日では幸福を説明する枠組みとして、心地よさという心理的な状態に着目する「快樂説」、欲求が満たされるという意味での到達ないし状態の維持に着目する「欲求実現説」、満たすべき構成要素を項目化し、数え上げたりし評価したりする「客観的リスト説」の3つが、幸福を語る主な枠組みだと整理されている。しかしこの場合、択一的に議論の構えを立てるというのが必ずしも適切だとはいえず(折衷説の可能性)、またどのようなタイム・スパンで幸福を捉えるのが重要だ、と考えることができる(主に森村が検討;成田は「福利」の観点からこの問題を論じた;招聘した Chris Heathwood とともに検討を進めた)。これらの点は、古典古代以来の倫理学説とそのアクチュアリティとの対比で、功利主義の理論的な成立基盤を問うことにもなる

(高橋がこの面での提起を担った)。

また、これらの問題を具体的なトピックスとして当てはめた場合として、実現可能性は棚上げながら、不死の願望とはどういうことか、という設定を考察した(森村、高橋が検討)。
なお、幸福や倫理をめぐる西欧の議論を類型化し、あるいは論理構成に分解して検討するという手法は日本でも、シジウィックの議論からそれほど時を経ないで始まった。たとえば菅了法(すがりょうほう)は『倫理要論』(1888=M.21年)において「近世倫理学」を自愛説、愛他説、利益説、道理説、進化的倫理学の軸のもとにカタログ化して提示し、その前年には嘉納治五郎が創刊まもない『哲学会雑誌』誌上に「ユーチリタリアニズム(功利教)ヲ論ス」を掲載していた。20世紀初頭アメリカのワーナー・ファイト(Warner Fite)の議論はほどなく『倫理学原論』として翻訳されたが(1907=M.40年)、そこでは「快樂説」と「唯心説」の大分類のもと、前者には経験的快樂説、科学的快樂説、快樂論的社会説などが挙げられた。むろんこれらは概してアングロサクソン系の議論の受容・変形のなかでの日本語による用語法の登場事情である。20世紀前半の日本における哲学界の主流を構成したドイツ系の思考の系譜、さらには厚い伝統を引き継ぐ儒教における術語などとの関わりで位置付けるためには、別個の本格的な作業を必要とする(明治期以降のJ.S.ミル思想受容と関連づけて深貝が検討; 招聘したColin Tylerとも、功利主義やイギリス理想主義の国際的な伝播の様相をめぐる議論を行なった)。

(3) 近代以降の社会的趨勢の変化として、個々人の境遇は「身分」によって定められていた状態から、個人の才覚に依拠しつつ、運にも突き動かされるものへと変化した。この変化のもとで、場所の移動や職業の選択をめぐるチャンスをステップにしつつ、富裕の増進の恩恵に預かるという意味での繁栄・幸福の願望と、それと固く結びついた自由の享受の可能性が広がった。社会成員の感覚的な実感としては、因習としがらみ(社会的紐帯)から解き離れて、自由な選択のもとに才覚や努力次第で境遇が改善され、また社会全体としても貧困が克服できると語られるようになった。18世紀から19世紀にかけての経済学成立期にそうであったように、20世紀の後半においても趨勢的には進歩が可能であり、その向こうには希望が待ち受けており、才覚次第で幸福を「入手」することができるとの社会通念が定着した。さらに社会的な学への自然科学的な手法の摂取によって、進歩の達成度や社会的な目標設定を計測し指標化することが拡まった。しかし、このような進歩と希望の先に待ち受ける幸福というストーリーは実のところ、近代に密接に結びついた市場の構造として、また自由にも振る舞う人々の社会的感覚において、しばしば脆弱な面があった。まず、多かれ少なかれチャンスの奪い合いを意味する競争型の市場において、達成の背後にはしばしば失敗・敗北が控えている。また、固定的な身分・境遇から「離陸」(W.W.ロストウの言い回し)したことにより、その到達の度合いを他者との比較のなかにおいて実感するという近代的な発想に至ったのではあるが、これは、お互いさまに比較するというその性質上、確実に自分が優位であるはずもないという意味で脆弱なものであった。後者についていえば、人はしばしば相対的に劣位に置かれたという意識のもとで、幸福の欠落を実感し、屈折しかねない。あるいは優越を実感している場合にも、その状態の喪失の危険(逆転の怯え)を感じることもとなる。あるいは、ある時点にあって優位を支えているある種の行動様式や物的な小道具なども、模倣され、製品化され、普及するならば、そのような社会的波及というプロセスを介して従前の優位が陳腐化し消失し、結果的には喪失感に陥ることにもなる。こうして近代型の幸福感は、水平的に普及を繰り返す社会的な構造・環境という構造のもとで安定的な成長・発展の意識としては長続きせず、絶えず社会的な不安のもとに脅かされる次第となる(文明観として深貝; 社会的厚生、ウェルビーイングの可能性として山崎; 自由の射程として小畑が検討; 招聘したColin Tylerとも議論を重ねた)。さらに、有限な生命のもとで新たな医学的な知見とその技術的な応用が生命を延命し、あるいは目下は極所的ながら遺伝子さえも操作しうるような段階に突入したことによって、新たな問いが生じてきた。つまり技術が生存のあり方を、また「生きる」ということの意味付けもしくは公共的な了解のあり方をも揺さぶりつつあるのである。すでに20世紀初頭以来、優生学が社会的な処方として影を落としたのであるが、近年のエンハンスメントやリベラル優生学という主題も、規範的に考察されるべきものである(主に山崎が検討)。

現下の歴史的局面において、状況と、それをめぐる意識はさらに重層化している。市場原理主義とグローバル化のなかで帰結としては格差社会にまみれたのではあるが、はるかに長いタイムスパンで捉えるならば、自然と人間との調和可能性もまた危うさのもとに置かれているからである(利用しつつ壊す人間、バランスの崩れた自然の猛威)。後者の面について、2000年に地質学領域で提起されつつ、いまなお学術的には未定型の「人新世」(anthropocene)という思考に関わって、とりわけ存続とウェルビーイングの観点からの検討に着手した(深貝が検討)。

(4) 研究計画期間終了後、2020年の初頭になって顕在化した問題であるが、いまや新型コロナウイルス(Covid-19)が医療・疫学としても社会的市民的生活としても、実に深刻な影響を及ぼしつつある。このもとで医学および社会衛生のデータとしてどのように捉え、疫学的にどのように処方し、それを財政的にどう手配するのかといった諸側面と並んで、人と人との付き合いや言説のあり方についても具体的な問題が噴出しつつある。これらはまた、伝統的な社会から近代以降の産業型社会への移行、などなど段階性のもとで新たな局面として理解する作業のもと、先行する段階からの継承、隔世遺伝、飛翔もしくは転身の模索過程として、存続とウェルビーイングの観点のもとでも問われるべきものに思われる。一連の問題群について、この研究課題からの発展的検討を及ぼしたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計14件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 高橋久一郎	4. 巻 47
2. 論文標題 アリストテレスの『詩学（悲劇論）』における「行為」と「悪」の問題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 人文研究	6. 最初と最後の頁 57-175
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 森村進	4. 巻 2016
2. 論文標題 もしドウォーキンが日本の憲法学者になったら	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法哲学年報	6. 最初と最後の頁 139-144
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 成田和信	4. 巻 41
2. 論文標題 欲求充足と幸福－虚しさと僥倖をめぐって－	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 イギリス哲学研究	6. 最初と最後の頁 5-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 小畑俊太郎	4. 巻 58(1・2)
2. 論文標題 ベンサム功利主義と人間の尊厳	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 甲南法学	6. 最初と最後の頁 1-37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） doi/10.14990/00002922	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 山崎聡	4. 巻 78
2. 論文標題 L.T. ホブハウスと優生学	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 高知大学教育学部研究報告	6. 最初と最後の頁 331-341
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 深貝保則	4. 巻 67 (1.2)
2. 論文標題 ジェレミー・ベンサムにおける富裕・人口・救貧(1)	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 エコノミア	6. 最初と最後の頁 33-55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森村進	4. 巻 2016
2. 論文標題 (統一テーマ『応報の行方』への)総括コメント	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 法哲学年報	6. 最初と最後の頁 91-99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森村進	4. 巻 15
2. 論文標題 知的財産権に関するリバタリアンの議論	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 最先端技術関連法研究	6. 最初と最後の頁 5-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森村進	4. 巻 15 (1)
2. 論文標題 マイケル・サンデルの反自由市場コミュニタリアニズム	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 一橋法学	6. 最初と最後の頁 3-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山崎聡	4. 巻 77
2. 論文標題 優生学の「検死」と功利主義	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 高知大学教育学部研究報告	6. 最初と最後の頁 253-262
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 成田和信	4. 巻 30
2. 論文標題 Past Desires and Well-being	5. 発行年 2015年
3. 雑誌名 慶應義塾大学日吉紀要・人文科学	6. 最初と最後の頁 39-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森村進	4. 巻 創刊号
2. 論文標題 法理論における立法の意義	5. 発行年 2015年
3. 雑誌名 法と哲学	6. 最初と最後の頁 195-206
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山崎聡	4. 巻 増刊号
2. 論文標題 なぜ「主流派経済学」は「主流派」になったのか	5. 発行年 2015年
3. 雑誌名 経済セミナー	6. 最初と最後の頁 28-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋久一郎	4. 巻 130 (802)
2. 論文標題 アリストテレスの「友愛」論再考	5. 発行年 2015年
3. 雑誌名 哲学雑誌	6. 最初と最後の頁 25-45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計15件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 深貝保則
2. 発表標題 自由の了解 近代人の揺らぎ-J.S.ミル受容に窺われる翻訳媒体、表層通過、および変形摂取-
3. 学会等名 日本イギリス哲学会第42回研究大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 深貝保則
2. 発表標題 デジタル資源を活用した資料の共有化とこれからの西洋研究への展望
3. 学会等名 西洋史学会第66回大会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 成田和信
2. 発表標題 欲求充足と幸福
3. 学会等名 日本イギリス哲学会第41回研究大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Satoshi Yamazaki
2. 発表標題 Pigou and Eugenics Revisited
3. 学会等名 The 14th Conference of the International Society for Utilitarian Studies (ISUS XIV) (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 Satoshi Yamazaki
2. 発表標題 Reexamination of Pigou's Welfarism: A Non-Welfarist Approach
3. 学会等名 International Workshop 2016 Supported by Grants-in-Aid for Scientific Research (A): "Economic Thought of Cambridge, Oxford, LSE and the Transformation of the Welfare State"
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 Satoshi Yamazaki
2. 発表標題 Pigou's Welfarism Revisited: the Possibility of Non-Welfarist and Non-Utilitarian Interpretation
3. 学会等名 International Workshop 2017 Supported by Grants-in-Aid for Scientific Research (A): "Economic Thought of Cambridge, Oxford, LSE and the Transformation of the Welfare State" (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 小畑俊太郎
2. 発表標題 統治原理としての功利主義 ベンサムの『人格の尊厳』批判とその意味
3. 学会等名 日本イギリス哲学会第41回研究大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 深貝保則
2. 発表標題 デジタル資料の展開と古典研究の可能性に向けて - 思想 / 文芸 / 歴史研究と手法としての情報 -
3. 学会等名 日本18世紀学会第37回全国大会ミニ・シンポジウム
4. 発表年 2015年

1. 発表者名 深貝保則
2. 発表標題 ブリテン統治の版図と性質をめぐる言説空間
3. 学会等名 経済学史学会第79回大会報告
4. 発表年 2015年

1. 発表者名 深貝保則
2. 発表標題 栄光と秩序から奢侈と交易へ コモン・ウィールからトレードへ向けた近代初頭イングランドの言説空間 -
3. 学会等名 政治経済学・経済史学会2015年度秋季学術大会
4. 発表年 2015年

1. 発表者名 Yasunori Fukagai
2. 発表標題 Happiness and well-being under the threat of unrest
3. 学会等名 Workshop on Happiness, Well-being and Unrest
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 Kazunobu Narita
2. 発表標題 Well-being and Three Kinds of Desires
3. 学会等名 Workshop on Happiness, Well-being and Unrest
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 森村進
2. 発表標題 (統一テーマ『応報の行方』への)総括コメント
3. 学会等名 2015年度日本法哲学会学術大会
4. 発表年 2015年

1. 発表者名 小畑俊太郎
2. 発表標題 『最大多数の最大幸福』再考 不正義論としての功利主義
3. 学会等名 功利主義と公共性 功利主義はどこまで有効か? (科学研究費研究会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 Yasunori Fukagai
2. 発表標題 Putting the Knowledge into Machinery/Mechanic Metaphor and Bodily/Biological Metaphor: n Attempt towards “ The Sociology of Open Science ”
3. 学会等名 The 15th Conference of the International Society for Utilitarian Studies
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計8件

1. 著者名 森村進	4. 発行年 2017年
2. 出版社 筑摩書房	5. 総ページ数 475
3. 書名 ハーバート・スペンサー コレクション	

1. 著者名 森村進	4. 発行年 2017年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 360
3. 書名 現代租税法講座 第1巻 理論・歴史「第11章 租税理論と財産権論」	

1. 著者名 深貝保則（責任編集）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 蒼天社出版	5. 総ページ数 231
3. 書名 カール・S・シャープ財政資料 日本関係資料第1巻・連絡諸文書 (The Carl S. Shoup's Materials of Public Finance and Taxation J-Series, Vol.1, Transactions and Memoranda I)	

1. 著者名 深貝保則（責任編集）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 蒼天社出版	5. 総ページ数 337
3. 書名 カール・S・シャウプ財政資料 日本関係資料第10巻・地方財政・地方税制 (The Carl S. Shoup's Materials of Public Finance and Taxation J-Series, Vol.10, Local Finance / Local Taxation II)	

1. 著者名 森村進	4. 発行年 2016年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 258
3. 書名 法思想の水脈	

1. 著者名 森村進	4. 発行年 2016年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 284
3. 書名 「相続制度は廃止すべきか？」 瀧川裕英（編）『問いかける法哲学』	

1. 著者名 小畑俊太郎	4. 発行年 2016年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 222
3. 書名 「講義4 功利主義と不正義 ベンサム：快苦の非対称性」 姜尚中・齋藤純一編『逆光の政治哲学 不正義から問い返す』	

1. 著者名 マルサス学会編 (項目執筆、深貝保則)	4. 発行年 2016年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 352
3. 書名 「人口論争 (18世紀イングランド、スコットランドにおける人口論争と政治算術)」 『マルサス人口論事典 Encyclopedia of Malthus' Essay on population』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	成田 和信 (Narita Kazunobu) (30198387)	慶應義塾大学・商学部(日吉)・教授 (32612)	
研究分担者	森村 進 (Morimura Susumu) (40134431)	一橋大学・大学院法学研究科・教授 (12613)	
研究分担者	山崎 聡 (Yamazaki Satoshi) (80323905)	高知大学・教育研究部人文社会科学系教育学部門・准教授 (16401)	
研究分担者	小畑 俊太郎 (Obata Shuntaro) (80423820)	甲南大学・法学部・准教授 (34506)	
研究分担者	高橋 久一郎 (Takahashi Kyuichiro) (60197134)	千葉大学・大学院人文科学研究院・教授 (12501)	2017年度まで研究分担者 2018年3月の定年退職により、以降は研究協力者